

東海村議会報告

2018年6月議会 6月1日から6月20日

第19号 発行 2018年8月 日
東海村議会議員 日本共産党 大名美恵子

【自宅】〒319-1112 東海村村松2401-2 電話/fax 029-284-0761
E-mail toukai@oona-mieko.info



- ◇戦争法は廃止に
- ◇東海第二原発は廃炉に
- ◇日本国憲法が息づく社会を



【所属】

- ・建設産業委員会
- ・特別会計予算決算委員会
- ・原子力問題調査特別委員会

東海村だからこそ、村民の多様な意見が反映できる、より民主的な議会と村政に

西日本豪雨災害で被災された方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

この地域の今年の梅雨明けは、昨年より7日ほど早く6月29日ごろとなりました。平年との差は22日ほどです。昨年の平年差は15日で、7月6日頃の梅雨明けでしたから、今後夏期の長期化が年々進むのか気がかりです。今、天気予報では毎日のように「今日も危険な暑さ」になると言われていますが、愛知県豊田

市では学校で小1の児童が熱射病になり、亡くなるという事態まで起きてしまいました。単に児童生徒が授業に集中できる教育環境整備の一環ということでは済まされず、命を守るために必要なエアコンになったと言います。本村は、設置について「数年「検討」研究を進めている」と、議会答弁を繰り返してきましたが、今年度、補正予算を組んでも設置への対応が急がれています。

6月議会ほか議会の動きと、村政の特徴についてご報告いたします。

議員定数及び報酬に関する調査特別委員会の設置の目的と、調査・審議の過程には、いくつもの疑問を感じます。

委員会の見直し(案)は、

定数 18 (現行20)

報酬 約2万円の引上げ

(現行36万7千円)です。見直し案は現在、「18歳以上で東海村に住所を有する住民」を対象に、パブリックコメント(意見公募制度)の手続きに入っています。

委員会を設置する目的や、委員会の調査や審議過程で感じた疑問についてご報告いたします。

この委員会設置の必要性を述べ、提案をしたのは、**越智辰哉議員**(新政とうかい)です。

大名美恵子議員は、「定数削減と報酬引上げにつながる委員会は必要ない」と反対を表明。他に反対をしたのは、村上孝議員、江田五六議員、恵利いつ議員、清宮壽子議員、阿部功志議員でした。

議長を除く新政とうかい10議員、公明党2議員、新垣麻依子議員(当時は会派に属していなかった)の13人が賛成し、委員会は設置されました。

岡崎議員の賛成討論は、「改選前議会の報告に基づき速やかな議論が必要」でしたが、**前期議会報告に拘束力はありません。**

委員は、次のとおりです。

委員長 飛田静幸議員(新政とうかい)

副委員長 岡崎 悟議員(公明党)

委員

鈴木 昇議員(新政とうかい)
村上 孝議員(会派所属なし)
江田五六議員(みずずの会)
越智辰哉議員(新政とうかい)
河野健一議員(新政とうかい)
寺門定範議員(新政とうかい)
笹島士郎議員(新政とうかい)
新垣麻依子議員(新政とうかい)



委員会が

賛成多数でまとめた見直し案に反対したのは、村上孝委員・江田五六委員です。

他の7委員は、「定数2減、報酬約2万円の引上げは妥当」として、案がまとめられました。

※委員会でも本会議でも、長は基本的には採決に関わりません。賛否が同数の場合のみ、議長採決・委員長採決として態度を表明します。

疑問その1

越智辰哉議員の提案理由は、拘束力のない「前期の議会が、定数・報酬については改選後、早い段階から議論することが望ましい」と報告したことを受けて、定数と報酬について幅広い調査と十分な議論を行うためでした。

大名美恵子議員は、提案者に「定数や報酬を現状から動かすことはしない委員会と考えてよいか」、質問しました。

回答は、「議論した結果、条例改正を伴う必要性が生じた場合には、手続きが進められる」というものでした。

越智議員自身の定数に関する考え方が、第12回委員会で表明されました。「減らしていく方向で考えるべき。費用対効果の観点から、定数は減らすべき」でした。

提案者には、定数を減らした意図があったようです。そうであるなら委員会設置の理由で述べるべきでした。

疑問その2

委員会が行った調査の1つは、東海村議会の定数と報酬の経緯および制度の変遷、他自治体との比較及び他自治体の動き、定数のそもそもの考え方、法的根拠等々、情報の紙面による確認。

2つには、住民の声を直接聞くための「意見交換会」の開催(3団体38名)でした。

団体側に要領が十分伝えられていなかったため、意見を出すことができなかった方もおられました。

こうした調査を幅広い調査と言えるのでしょうか。

また、1回目の商工会理事さん方は次々とスムーズに意見を出され、大半が定数減、報酬増でした。

比較して2回目のハイモニー東海や、3回目の自治会連合会では、「意見を述べると言われない



東海村議場

ので・・・や、「定数も報酬もこのまま」や、「議会側の見解は？」など、実に様々な意見が出されました。

意見交換会の受け止めが、団体間で違っているように感じたのはなぜでしょうか。

疑問その3

第11回委員会で、鈴木昇委員が、「住民の意見は一致はしていなかったが、定数は減という方もいたので見直しはしなければならぬ。見直すすすれば減になる」と述べました。こうした発言も、もともと「定数減のために委員会を設置」という意志があった、と感じました。

疑問その4

3回の意見交換会を終えた後の第10回委員会で、委員長は委員それぞれに「意見交換会の感想と意見を述べるよう」求めました。

その中で、寺門定範議員は「議員定数の話は、削減の意見が多かった。報酬については今の予算の範囲の中でならという意見もあったが、実態としては議員の活動が一部どう大変なのか分かっていないようなところもあった。これ以上いろいろなところで聞いても同じような答えが返ってくるだけなのかと思う」と述べました。

38人の意見の中で、とりわけ「定数は削減、報酬は予算の範囲でなら引き上げてもいい」が、村民を代表する意見かのように述べたのは大変疑問です。



議員定数及び報酬に関する調査特別委員会に感じたいいくつかの疑問

疑問その5

第15回委員会では、報酬について意見を出し合う予定でしたが、さまざまな意見が出て、まとまりませんでした。閉会直後、河野健一議員が「次回の委員会では、ある程度まとまるという話とだが、そうしたら住民との対話とかいうのでなく、パブリックコメントなどで公表して、住民にある程度こういう動きがありますよとお知らせしてもいいんじゃないかな」等の意見を出しました。

その後は、パブリックコメントのやり方に意見が集中し、次の第16回委員会では、報酬について考え方をまとめる予定が、パブリックコメントの実施方法に議論がすすみ、関係する資料まで用意されていて実施を決定しました。

疑問その6

第17回の委員会でも、パブリックの実施方法から議論に入り、その後各委員が意見を出し合いました。

最初の鈴木昇委員は、「(定数が2減る分)半分ぐらい負担が増えるんだから、それは(報酬が)増しても村民には納得できるんじゃないですか。意見交換会では、『議会で決めたらいい』という人もいたから、パブ

リックコメントまでやるなら、住民の意見を無視して議会が決めたとはならない気がする。金額では2万円程度でいいような気がする」等、述べました。

その後、委員長を除く新政とうかひの委員は、全員2万円程度の引き上げという意見でした。公明党の岡崎悟委員は、「定数を2名減らしたことは、議会が身を切るという意味で理にかなっている。これでできた1500万円のうち半分を議員報酬に。最終的には(一人)2万円と決めた」と述べました。

議員の人数が減れば、仮に少なくなつた議員がそれまで以上にがんばったとしても、村民の幅広く多様な意見は届きにくくなります。同じような意見ばかりが届くようになるという懸念があります。

疑問その7

委員会は、住民が定数と報酬についてどう考えているか直接考えを聞くとして、3団体38人との「意見交換会」の場をつくりました。

しかし、実際には議会からは、事務局職員により定数と報酬の調査に係る経緯や近隣の現状等、情報提供されるだけで、議員の意見は述べない場とされました。

委員一人ひとりが定数と報酬について判断する材料にするためとのことです。まるで委員には考えがなかったかのようです。第1回の商工会との意見交換会で分かったことは、議員の中に理事や会員、関係者が複数いたことです。

議員 ぎいん ギイン・・・

議員は役場の一般職員ではありません。特別職扱いで、労働の対価とされる費用は、「給料」ではなく「報酬」として税金から支払われています。

議員って何をやる人？ それは「役場の仕事が真に“住民の福祉の増進を図る”ために行われているか、しっかりチェックする。また住民がどう感じて、何を願って暮らしているか、これをしっかり把握して、村政に反映させるために意見を述べたり、具体的に提案を行うなど力をつくす。そして働いた内容や結果を住民に報告していく。

さらに行政の予算や事業のための条例等を住民の立場で審議し議決しますが、その時大事なものは、少数意見も含めた幅広い意見が出し合える議会になっているかどうかです。そのために議会自体が真に民主的運営をするよう努力をすることです。

※掲載の疑問は一部です。議会改革は少数意見反映を広げる方向でこそ行わなくてはなりません。



【東海村の財政の状況】2018年6月1日まとめ

Table with financial data: 2018年度一般会計当初予算 189億800万円, 2016年度財政力指数 1.52, S54年度以降不交付団体, 2017年度末基金の状況 (百円以下切り捨て), 財政調整基金 70億2,489万9千円, 減債基金 22億4,850万5千円, 目的別基金の計 29億4,573万3千円, 合計 122億1,913万7千円, 奨学基金 2億8,304万円, 土地開発基金 5億円, 合計 7億8,304万円

【2018年6月1日現在 職員構成関連】

正職員数 403人, 非常勤職員 165人, 臨時職員 193人

この内、防災原子力安全課に配置されているのは

正職員 8人, 非常勤 2人(技術専門1人、消防団担当1人), 臨時職員 1人(食品測定), 県から派遣されている調査員 2人

【2016年度東海村一般会計決算から】

予算現額 21,737,973,960円, 収入済額 21,694,637,015円

[原子力関連歳入]

村税

法人村民税(原子力) 38,263,000円, 固定資産税(原子力) 3,496,248,000円, 都市計画税(原子力) 392,596,000円, 合計 3,927,107,000円 (予算現額に占める割合 18%)

交付金等

電源立地地域対策交付金 2,133,008,000円, 原子力広報調査等交付金 14,030,738円, 原子力地域振興事業費補助金 75,530,000円, 原子力立地給付金 22,866,480円, 合計 2,245,435,218円

(予算現額に占める割合 10%)

(村税+交付金等の予算現額に占める割合 18.2%)

※他自治体議員等の問い合わせに際しては、まとめた内容です。

東海村議会は会派制をとっています。「会派に属さない議員は、党派を名乗るべきでない」と言われ・・・

これまでの会派代表者会議の中で、傍聴をしていた大名に対し、会派「新政とうかひ」の村上邦男議員から「会派制議会なのだから、会派に所属していない大名議員は、議場で発言の際「日本共産党の大名美恵子」といういい方は止めるべきだ」と言われました。党公認として村民のみならず付託を受けた議員が党名を名乗ってはいけないという議会が他にあるのでしょうか。民主的どころか大変な横暴さを感じました。大名から「それは問題が大きい」と指摘させていただき、現在のところ従来通り党名を名乗らせていただいています。

よく問われます。原発や関連する事業所が多い自治体は、行政の財政にどんな風に影響していますか

左の囲みはその質問に答えるためにまとめたものです。2017年度末基金の状況では、18年度4月1日現在の人口一人当たりの基金額は、財調18万7,100円、財調+減債+目的別11万5,444円と、県内でも高位です。

将来も大事、しかし現在生きている村民の生活支援が優先では

常陸大宮市の2016年度基金は、人口一人当たりでは水戸市の5.6倍、25万1,836円だそうです。どこの自治体でも、「将来の人口減少期の行政運営のため」という理由で、基金が積みまれています。確かに将

来の心配もあると思いますが、現在村を支えている村民の生活支援は、現状で十分と言えるのでしょうか。今年度の国保税の納付書が届いたと思いますが、大きく引き上がった税額に、皆さん本当に驚いています。

国の方針で、国保が県域化されたこと、村が法定外繰り入れを削減したことが引上げの主な理由

2018年度予算の議会での審議の際、大名は「法定外繰り入れを増額し税額を抑えるよう」求めました。しかし多くの議員は村の提案に賛成しました。

賛成をした議員からも、「あまりの引き上げに驚いた」という声が多かったです。命に関わる国保は、いつでも安心して病院にかかれる事が何より大事です。村は、村民から病院が遠いことがないようしっかりと支援するのが本来です。

6月議会のごりくみから

一般質問

県の広域避難計画は、
複合災害想定に計画
変更を求めるべき

大名美恵子議員 現在策定中の東海村広域避難計画は、再処理工場発災の場合も適用となるのか。

また、策定をどう見通すか。

村民生活部長 再処理工場等広域避難計画は、当該施設から半径500mの範囲がUPZに設定されているため、別途の計画策定が必要。

7月16日に2回目の広域避難訓練を実施し、今年度末を一つの目標としている。

なお、昨年の訓練の検証結果や課題への対応は、計画案に適宜反映していくが、今度の訓練では「分かりやすい住民広報」への改善などを試みる。

大名美恵子議員

①避難所における一人当たりの生活スペースの基準は2㎡。荷物置場や通路などを勘案すると、狭くて苦痛が伴うのではないかと。

②県と30㎞圏内自治体も参加している内閣府東海第二地域原子力防災協議会で出ている課題は何か。

③協議会での議論内容は、県の広域避難計画に反映させ計画変更が必要。本村は県に対し、反映を提案してはどうか。

④本村住民の避難先自治体の受け入れ計画等の扱いはどうか。

村民生活部長

①窮屈感も否めない。一昨年の住民調査で、約半数が「村が指定した避難所に避難する」、2割が「親戚や友人宅に避難する」、「ホテル等に宿泊する」、3割が「そのとくに考える」と答えているのでこれを考慮する。

②内閣府作業部会では、自然災害と原子力災害との複合災害発生時における対応や、道路・橋りょう等の損壊により高速度路や主要国道等が利用できない場合の対応などが挙げられている。

③県も構成員の一人で部会の中での議論や課題は、承知している。

④本村では、広域避難計画受入マニュアル(案)を作成し、避難先自治体と内容を協議している。訓練等を通じて現実的ではないとされたことなどについては適宜見直しを加える。



7月16日 取手市藤代南中学校 体育館にて

大名美恵子議員

避難しない人数を想定するのではなく、村が対象人員と判断する全ての人数分の避難スペース確保が重要。

また県は課題を承知していても、発市町村に単独災害想定を求めたままである。本村から複合災害想定への計画変更を提案すべきである。

村立小・中学校の、
教育費の保護者
負担軽減策を

大名美恵子議員

憲法第26条第2項は「義務教育はこれを無償とする」、また教育基本法第5条第4項では「授業料はこれを徴収しない」と規定。しかし現実的には、教材費や給食の材料費等保護者負担は大きい。

教育は国づくりの上からも大変重要で、保護者の生活環境に左右されずどの子も等しく必要な教育を受けることができる環境整備が重要です。

教育部長

学校の教材を増やして負担軽減を促進を図ってはどうか。のこぎりや小刀などの工具や算数セットなど、主に学年や学級で備え付けし、共有できる物品となつていない。

個人が準備する物品は、書道セットや絵の具セットなどの児童生徒個人の所有物で学校、家庭のいずれにおいても使用できるもの、リコーダーなど衛生的見地から個人で準備するもの、作品の材料など個人に還元されるものなどがある。

今後その使用頻度や使用状況を踏まえ、保護者の視点を持ち



東海村防災原子力安全課 職員の説明

軽減を図る方向で検討してまいりたい。

大名美恵子議員

児童生徒の多くは塾などに通っている。公教育だけで足りる授業の在り方とともに保護者負担の軽減は待たないです。

遠足や修学旅行等の行事も授業の一環として、どの子も安心して参加できることが重要。行事費への助成の考え方はどうか。

また本村の給食費は自校方式によるとはいえ、県内でも高位。今、給食材料費を公会計に移行している自治体が増えてきている。本村も公会計に移行し、保護者負担の軽減を図ることができないか。

教育部長

遠足や修学旅行等の行事は、児童生徒個人が体験し、還元されるものとなることから、保護者の負担が原則と考える。

給食費は現在、小学校が月額4200円、中学校が月額4600円。学校給食法により食料費用保護者負担となっているが村では、精米購入費や牛乳輸送

費の一部などの援助を行っている。

ご提案の学校で行っている会計業務を公会計に移行することでは、学校業務の負担軽減につながるとも言われており、保護者の負担軽減の視点からも情報収集を行いたい。

大名美恵子議員

公会計への移行での留意点は、①保護者の負担軽減につなげること。②家庭への教育的配慮を失なわせないこと。③一方的に児童手当からの差引きなど行わないこと、です。

村長には、「教育費は日本の未来への投資」であるのとらえていただき、児童・生徒、保護者への惜しみない教育支援が重要である事をお伝えします。



子どもの医療費無料
化を高校卒業まで
に引き上げて、子育て
支援の強化を

大名美恵子議員

子どもの医療費無料化への県民要求の高さ、県の子育て支援の重要性は、若いお母さんたちが幼子を連れて県に要請をする姿を見るたび実感してきました。しかし県は、所得制限をはずすことも、高卒までへの年齢引き上げも行ってきていません。

ところが昨年の県知事選では、3名の候補者全員が高卒までの医療費無料化を公約しました。

現知事の対応は、高卒までの医療費助成は、入院のみです。

今般、北茨城市では早々に10月からの実施を決め、常陸太田市でも同様です。

本村はこれまで、県の施策に村独自費用を充てて中卒まで完全無料化策を実施してきて、「東海村は子育てしやすいまち」とのイメージを大きく広げました。

この時期、いよいよ高校卒業までの無料化へと年齢引き上げを決断し、子育て支援を強化してはどうか。

福祉部長

現行の県の小児医療福祉費助成制度(マル福)は、0歳から12歳までの入院、外来及び調剤、13歳から15歳の入院について医療費の助成を行っている。所得制限超過者は対象となっており、入院自己負担金・食事代、外来自己負担金も助成対象外です。

村独自医療福祉費助成事業(マル特)は、所得制限は行わず、0歳から15歳までの入院、外来及び調剤のうち「マル福」該当分以外の全て、及び入院自己負担金・食事代、外来自己負担金の助成を行っている(完全無料化)。

県は今年3月26日付で、「マル福」の対象年齢を18歳までとする決定をした。村は、最重要施策である「誰もが住み続けた」と感じるまちの実現に向けた子育て支援の一環として、「マル特」の対象年齢を、県同様18歳までに引き上げる方向で検討している(6月議会の追加議案により、引き上げが全会一致で可決されました)。

6月議会議案審議から

大名美恵子議員

勝木田下の内線を工事中だが、避難路ともなる本道路の耐震性はどうか

建設部長 道路設計は、東日本大震災以後の国の基準書に基づき設計されており、耐震性が考慮されている。

例えば、橋の形状を門型にし、柱と桁を一体化することで、東日本大震災と同じ規模の地震が発生しても橋桁が落下しない構造など。

維持管理では、日々技術が更新しているのに、予防保全に資する点検方法など含め、今後とも研究していく。

大名美恵子議員

学童クラブの指導支援員に、「5年以上の放課後児童健全育成事業に従事した者であって、村長が適当と認めたもの」を追加した場合、それがクリアされれば、経験が様々であっても自動的に支援員になるといふことが

福祉部長

条例では、放課後児童クラブに関する職員の配置基準を、「事業者は、事業所ごとに指導支援員を配置しなければならない」とした上で、「保育士や社会福祉士の資格を有する者などであって、都道府県知事が行う研修を修了した者でなければならぬ」と規定。

今回の条例改正で、「5年以上の従事者で、村長が適当と認めた者」を新たに規定するのは、経験豊富で優秀な人材に対して、広く支援員になる途を開くものであり、一定の基礎資格を

拡大して県の資格研修を受講できるようにするもの。ただちに支援員になれるものではない。

東海第二原発の新基準「適合」審査書(案)

7月4日 規制委員会

被災原発で初

「住民は、認められない」
11月27日が審査期限となっている、残り2つの「運転延長」及び「工事計画」の審査は、審査未了に!



7月4日の規制委員会
左から3番目が更田委員長

沸騰水型軽水炉のそもそもの欠陥、原発技術の「未完成」について解明されないなか、今回の「適合」審査結果は到底容認できません。

ウラン核燃料を原子炉内で燃やし、運転を止める時には、制御棒を挿入してウランの核反応を止めるしくみですが、その状態でも、ウランから生まれた核分裂の生成物は膨大な熱を出し続けます。そのため絶えず水で冷やしておく機能が必要となります。

ところがいざという時、水の供給が止まってしまったら、膨大な熱が出っぱなしになって暴走が始まってしまいます。

そうなるのと核燃料の熱がたまり、どんどん高温になって、核燃料が壊れ始め、30分もたてば融けだしてばらばらになり、2時間で原子炉がめちゃくちゃになると言われています。

水が止まらないようにしたいと思っても、あらゆる場合を考えると水が止まらないようにすることはできません。これは、軽水炉がもっている

構造上の本質的な弱点、「熱水力学的不安定性」の表れです。いま開発されているどんな型の原子炉も、核エネルギーを取り出す過程で、莫大な「死の灰」を生み出します。どんな事態が起こっても、この大量の「死の灰」を原子炉の内部に絶対かつ完全に閉じこめるという技術を、人間はまだ手に入れていません。軽水炉でいったん暴走が起こったら、それが社会を脅かす非常事態にすぐ結びつくというのも、根底には、この問題があります。

福島原発は、五重の防護壁なるものを看板にしていますが、現実にはたいへんもろいものでした。原子炉の技術的な「未完成」という中には、軽水炉の固有の弱点に加え、ここにさらに大きな問題があることを、直視する必要があります。

今回の新基準適合性審査では、こうした水の供給が止まらないためにと大型のポンプ車が配備されるなどしていますが、そうした対策という名のもと高額費用を充てたさまざまな整備は、原発技術が「未完成」であることをより明瞭にしています。

また、適合性審査の新基準に「実効性ある避難計画の策定」が盛り込まれていないことは納得できません。

本村では、未策定状況で訓練を2回実施しましたが課題噴出です。参加した住民からも「こんな避難騒動はごめんだ」との声があがっています。仮に逃げたとしても避難が「長期化する

こと」や、「戻ることはいけない」という深刻な状況を受け入れることはできないというのが多くの思いです。

まもなく運転開始から40年を迎え、半径30km圏内に96万人が

暮らすという、国内で最も危険性が大きい東海第二原発は、動かさないことが一番の安全対策となります。

水戸翔(はばたき)合同法律事務所の弁護士による相談会です。秘密は厳守。どんな相談でもお気軽にどうぞ。

相談会場までの交通に不便な方は、送迎をいたしますので、その旨お申し出ください。相談のある方は、事前申し込みをお願いします。相談日・会場・担当弁護士は左記のとおりです。

無料法律相談会のご案内

いずれも、会場は東海村アイヴィル会議室。相談時間は午後2時から4時まで



9/27 (木) 佐藤大志 弁護士



10/18 (木) 丸山幸司



11/22 (木) 安江 祐

【主催】日本共産党東海村委員会 東海村村松2401-2 電話/FAX 284-0761
お申し込みは、090-3961-8578(大名)へ

